徳島県告示第５４１号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第２１９条第２項の規定により、令和８年10月７日徳島県議会の議決を経た令和８年度徳島県一般会計補正予算（第３号）及び令和８年度徳島県各種特別会計補正予算の要領を次のとおり公表する。

令和８年10月30日

徳島県知事　　後藤田　　正　　純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県企画総務部財政課、県庁ふれあいセンター及び県民センターに備え置いて、公衆の縦覧に供する。）